

平成三十一年度 奥州市 小中高夏休みのきまり

一学期も終わりに近づき、いよいよ夏休みが始まります。きまりをよく守り有意義な夏休みにしませう。

奥州市生徒指導研究推進協議会

小学校

きまりを守り、事故のない楽しい夏休みを過ごそう。

一 楽しい夏休みに

- めあてを決めて計画的に学習しよう。
- ・自由研究・読書などにも取り組もう。
- 運動や遊びで体力づくりをしよう。
- ・ラジオ体操にも参加しよう。
- 目、歯、耳、鼻などの治療をしよう。
- 自分でできる仕事を進んでしよう。
- 子ども会行事には進んで参加しよう。
- ・みんなで助け合おう。
- ・準備やかたづけもみんなで行おう。

二 規則正しい生活を

- 日課表を作り計画的に過ごそう。
- テレビやゲームの時間を決めよう。
- 朝九時三十分までは家にいよう。
- 夕方五時までは遊びをやめて、五時三十分までは家に帰ろう。
- 外出するときは、家の人に、「誰と、どこへ、何をに行くか、何時に帰るか」を話し、許しを得てから出かけよう。
- あいさつをしつかりしよう。

三 健康で安全な生活を

- 思いやりをもった言葉づかいや行動を心掛け、いじめなどは絶対にしない。
- 河川、線路、資材置き場などの危ない場所に行かない。
- 自転車は、きまりを守って、学区内で利用する。
- ゲームセンター**、ゲームコーナー、ネットカフェ、カラオケボックス、ボウリング場、バッティングセンターなどへの出入りは、保護者同伴とする。
- 花火は安全なところで、大人と一緒に行う。
- お金やカード、ゲームソフト、CDなどの貸し借りをしない。
- 学区外へは子ども同士で行かない。
- 知らない人のさそいにのらない。
- 夜の一人歩きは絶対にしない。
- インターネットやメール、SNSを使う時は保護者と相談する。

中学校

常に目的をもって、規律のある生活をしよう。

一 有意義な夏休みに

- 計画的に学習に取り組もう。
- ・一学期の復習、遅れている教科、読書等
- 自主トレーニングに励み、体力をつけよう。
- 目、歯、耳、鼻などの治療をしよう。
- 家族の一員として、仕事を受け持ち責任をもって実行しよう。
- 生徒会行事や地域の社会行事に積極的に参加しよう。

二 規律ある生活を

- はじめのある生活をしよう。
- ・起床時刻、就寝時刻、運動、遊び、テレビ、電話など。
- 朝九時三十分までは外出しない。
(ただし、部活動はこの限りではない)
- 夕方六時までは家に帰ろう。
- 外出するときは、家の人に、「誰と、どこへ、何をに行くか、何時に帰るか」を伝えよう。
- 外出時は、中学生らしい服装とし、生徒手帳を携帯しよう。
- 友人宅、先輩宅等への外泊は絶対にしない。

三 健康で安全な生活を

- 思いやりをもった言葉づかいや行動を心掛け、いじめなどは絶対にしない。
- 水泳は指定された場所で、きまりにしたがって行い、河川では絶対にしない。
- 自転車はきまりを守って利用する。
- ゲームセンター**、ゲームコーナー、ネットカフェ、カラオケボックス、ボウリング場への出入りは、保護者同伴とする。
- 花火は安全なところで、大人と一緒に行う。
- 友達同士の金銭等の貸し借りをしない。
- インターネットやメール、SNSの使い方に気をつける。

高等学校

広い視野をもち、品位と責任ある態度で生活しよう。

一 充実感のもてる夏休みに

- 計画的に学習に取り組もう。
- ・不得意教科、読書等
- 長期を要する疾病の治療をしよう。

二 規律ある生活を

- 有意義で実行可能な計画を立てよう。
- 帰宅時刻は、午後九時までとし、夜間一人歩きはしない。
- 外出するときは、行き先、用件、帰宅時刻などを家の人に明確にし、言動に責任をもとう。
- 外出時は各校指示の服装とし、生徒手帳を携帯しよう。
- 無断外泊は絶対にしない。
- 飲酒、喫煙などは絶対にしない。

三 健康で安全な生活を

- 思いやりをもった言葉づかいや行動を心掛け、いじめなどは絶対にしない。
- 水泳は許可された場所で行い、一人では泳がない。
- 自転車に乗るときは、交通規則を必ず守り、交通事故を起こさない。
- バイクの二人乗り、ノーヘルメット、無免許運転、スピード違反等の交通違反や、バイクの貸し借り、遠乗り等は絶対にしない。
- 未成年者立ち入り禁止の場所など、不健全な遊技場への出入りを禁止する。
- キャンプは、許可を受けて行う。十分な計画の下において、父母などの責任のある引率者が必ずつく。
- 旅行や登山については、必ず保護者同意の下に届出を出して、許可を受ける。
- インターネットやメール、SNSの使い方に気をつける。

当協議会では、小中学校と連携し、「携帯電話を持たない・持たせない運動」を推進しています。

※ 岩手県の条例では、ゲームセンターへの16歳未満の18時前入店は規制がないことから、保護者や同伴であれば18時までの入店を認めるとしていますが、トラブル等がないよう十分な見守りをお願いします。

なお、18時以降の入店は保護者同伴でも規制対象となりますので、11注意ください。

◆事故や被害にあったり、問題行動を見たりしたときは、警察、学校、家の人に、すぐに連絡をしましょう。

奥州警察署生活安全課 (二五一〇二一〇)